

TOKYO GAMESHOW 2006〈ブース運営・施工に関する規定〉

以下の規定をご注意のうえ、お申し込みをご検討ください。

ブースの運営・施工は、主催者の定める規定範囲内で実施していただきます。
下記に主な規定を抜粋いたしますので、ご考慮のうえ出展をご検討ください。

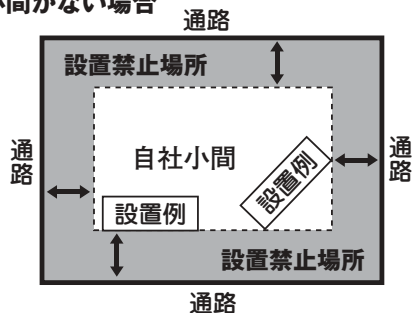
■ブース運営の注意事項

- ①ステージイベント、デモンストレーション、サンプリング、グッズ販売など、実施する全ての行為は、必ず自社の出展小間内で行っていただきます。
 - ②イベント、サンプリング、販売時に発生する来場者も小間内に收容していただきます。
 - ③来場者の誘導整理、小間前の通路確保は、全てその出展社で行っていただきます。
- ※来場者が小間内に收容しきれず、危険と判断される場合は、該当イベントを中止していただきます。

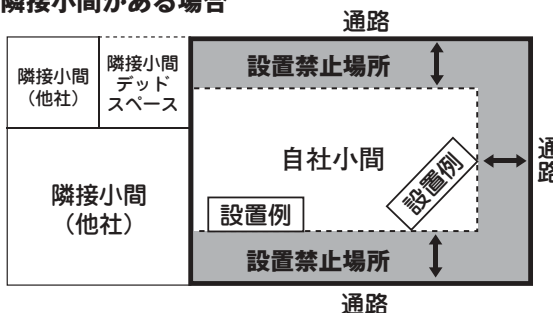
■ステージ、モニター、試遊台の通路面からのセットバック規定

ステージ、モニター、試遊台を通路面に向けて設置する場合は、混雑緩和、安全確保のため、小間数に応じて下記図のように通路から規定の距離（←部分）をセットバックして設置していただきます。

●隣接小間がない場合



●隣接小間がある場合



※隣接小間とは、他社の小間及び事務局が定めるデッドスペース（袋小路等で使用できないスペース）です。

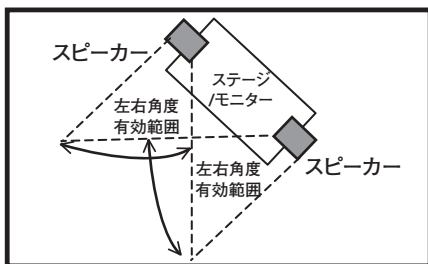
← セットバック寸法

①ステージ 出展小間数1～20小間……2m以上 出展小間数21～39小間……4m以上 出展小間数40小間以上 ……6m以上	②モニター モニターサイズ50in～80in未満…1m以上 モニターサイズ80in以上………2m以上	③試遊台 0.5m以上
--	--	----------------

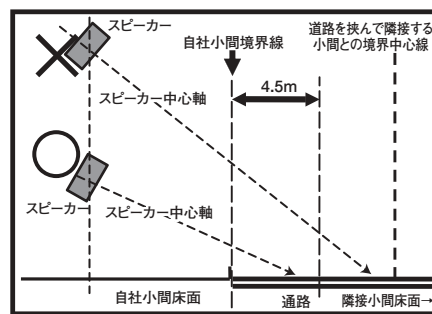
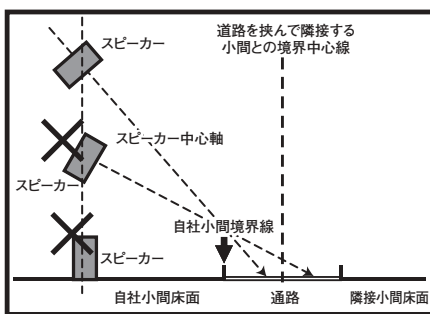
※モニター前で説明、デモンストレーションを行う場合はステージと同様の扱いになります。
※ステージ施工をしなくても、パフォーマンス、デモンストレーションを行うスペースはステージとみなします。

■スピーカーの設置規定

- ①スピーカーの取り付け位置は、ステージやモニター正面に対して平行もしくはそれ以内になるように設置してください。
- ②通路に面する壁面や柱にスピーカーを設置する場合は、スピーカーの中心軸が通路を挟んで隣接する小間との境界中心線を越えてはなりません。ただし、自社小間境界線から境界中心線までの距離が4.5m以上ある場合は、スピーカーの中心軸が自社小間境界線から4.5m以内に収まるようにしてください。またステージ上などにベタ置きする場合は、通路に向けてはなりません。



※来場者から苦情があった場合、他ブースに影響を与えている場合など、事務局が音量、音質、方向に問題があると判断した場合は、改善勧告を行います。改善勧告には速やかに従っていただきます。



■装飾施工物の高さ制限

コーナー名	高さ
一般展示、モバイルコンテンツ、ゲームスクール、キッズ、開発ツール&ミドルウェア	6.0m (70小間以上の出展社は7.5mおよび吊り構造が可能)
物販	3.6m
ターンキーブース	2.7m

※隣接小間との間仕切りから自社小間方向に1mのエリアの高さは2.7m以下とします。

■ブース内避難導線

小間幅が11小間以上となる場合は、ブース内に避難導線を設けていただきます。

■その他の規定

上記規定以外に防災規定、消防規定、音量制限、配布物制限など各種規定があります。詳しくは、出展社説明会で配布いたします「出展要項」をご参照ください。また、不明な点がございましたら事務局までお問い合わせください。